

府中市立浅間中学校分教室

学びの多様化学校の「よくあるご質問」①

どのような生徒が対象となりますか。

市立中学校に在籍している不登校状態にある生徒で、入室に関する事前相談及び体験入室等を行った上で、入退室検討委員会が入室を認めた生徒が対象となります。また、市立中学校に入学予定の小学校第6学年の不登校状態にある児童についても、次年度の入室に向けて入室申請の対象となります。

なお、入退室検討委員会では、不登校児童・生徒の社会的自立に向けて、定期的に外出ができたり、生活リズムの改善を図ろうとしていることや、他者とコミュニケーションを図ろうとする意欲があることなどを踏まえ、入室を総合的に判断します。

どのような教育活動を行うのですか。

不登校生徒の実態に応じた「特別の教育課程」を編成し、教科の学習の充実をはじめ、成就感、達成感を味わう体験活動の充実、学びの多様化学校独自の行事や、関係機関等と連携したキャリア教育の充実を図っていく予定です。

学籍はどうなりますか。

府中市の学びの多様化学校は、「府中市立浅間中学校」の分教室となりますので、入室が決定すると「浅間中学校」に在籍することとなります。

浅間中学校以外からの生徒が入室する場合は、転籍の手続きが必要となります。

給食はありますか。

分教室で1日を過ごすため、他の府中市立学校と同様に府中市立給食センターで調理した給食を提供します。

通学の方法はどうなりますか。

公共交通機関を利用して通学します（通学定期の申請は可能となります）。

府中市の不登校や不登校傾向の生徒への支援にはどのようなものがありますか。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等の連携など重層的な支援体制を整備し、不登校の未然防止、早期解消、学校復帰に向けた取組を行っています。また、これに加え、令和5年度から、サポートルームを全ての小・中学校に設置し、これまで登校することが難しかった児童・生徒がいつ学校に来て教職員等が対応できるよう、体制を整備しています。

府中市立浅間中学校分教室

学びの多様化学校の「よくあるご質問」②

入室が決定したら、学びの多様化学校で卒業しなければならないのですか。

学びの多様化学校での学校生活の状況に応じて、学校復帰を希望する場合は、退室することも可能です。その際、本校である浅間中学校に通うか、入室前に在籍していた中学校に通うかは、生徒の状況や希望等に応じて検討します。

浅間中学校の制服を着用しなければならないのですか。

在籍していた中学校で着用していた制服や兄弟が着用していた制服を着用しても構いません。中学入学時に学びの多様化学校に入室する生徒の服装については、入室決定後の学校説明会等で説明します。

予定人数は1学年10人程度となっておりますが、希望者が多数の場合、定員を増やすようなことはありますか。また、入室できなかった場合のフォローなどはありますか。

入退室検討委員会では、不登校の状況に応じた支援方法を総合的に検討していきます。定員より多いから入室できない、少ないから入室できるという判断ではありません。学びの多様化学校に限らず、様々な支援の充実を図っていますので、生徒の状況に応じた支援につなげます。

評価はどうなりますか。

学びの多様化学校では、特別の教育課程に基づいた指導を行い、生徒の学習状況に基づいた評価を行います。ただし、本校の教育課程に基づいた指導及び評価方法等と異なるため、本校と同様の評価はなじみません。学びの多様化学校に入室する生徒には、学び直しの生徒もいることが想定されることから、個々の生徒の状況や、希望する進学先等に応じて、適切に対応していきます。

学びの多様化学校でのカリキュラムはどのようなものですか。

現在、文部科学省と実施計画の調整を行っています。文部科学省からの学びの多様化学校の正式の指定は、年明けを予定しています。このことから、カリキュラムの詳細については、今後まとめていくこととなりますが、1単位時間の授業時間を通常の50分から45分に短縮し、短縮して生まれた時間を、個々の学習状況に応じた学習の時間や社会的自立を目指した学習の時間に予定します。

現在、私立の学校に通っていますが、学びの多様化学校への入室は可能ですか。

学びの多様化学校の対象は、市立学校に在籍している生徒となります。まずは、お住まいの学区の学校への転学を検討してください。

また、入室体験については、私立学校在籍のまま申請できますが、学びの多様化学校への申請は、市立学校から行うこととなります。